



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 管理部長 中村 尚美
(TEL. 03-6261-0081)

新たな事業（蓄電事業）の開始（合同会社E F－B E S S 1 号への融資実行および同社の連結子会社化）ならびに NH-Amundi 社との協業に向けた覚書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新たな事業として蓄電事業（以下、「本事業」という。）を開始することとし、連結子会社である株式会社E F インベストメント（以下、「E F インベストメント」という。）が、SPCである合同会社E F－B E S S 1 号（以下、「E F－B E S S 1 号」という。）に対して、株式会社野村屋ホールディングス（本社：長野県上田市古里777-3、代表取締役 野村 健太、以下、「野村屋HD」という。）が関与する長野県上田市古里において稼働予定の系統用蓄電池発電所（出力2MW／容量8MWh）に関する接続権等の一切の権利を譲り受けるための資金として融資を実行する旨の金銭消費貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結すること、およびE F－B E S S 1 号を連結子会社化し、当社グループの連結範囲に含めることを決議いたしました。

また同日、E F インベストメントとNH-Amundi Asset Management Co., Ltd.（本社：大韓民国ソウル特別市、CEO Jung-Sup Gill、以下、「NH-Amundi」という。）との間で、日本国内の蓄電池発電所開発に関する協業の検討を目的とした覚書（以下、「本覚書」という。）を締結しており、本契約は本覚書に基づく第1号案件として位置付けられるものですので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本事業開始の趣旨および本契約の締結の目的及び理由

当社グループは、持続可能なエネルギーソリューションの推進を目指し、連結子会社であるE F インベストメント、株式会社E F エナジーおよび株式会社E F でんきにおいて、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備、バイオマス発電所）の取得・開発、運営業務を行っております。

日本国内では、再生可能エネルギーの導入拡大やデータセンター・半導体工場の新設などによる電力需要の増加を背景として、電力の安定供給に向けた蓄電池発電所（Battery Energy Storage System：BESS）の開発需要が高まりつつあります。さらに、政府による脱炭素化および電力安定化を目的とした各種制度整備や支援策も進み、蓄電池市場の形成を後押ししています。その一方で、蓄電池事業へのファイナンス環境は依然として整備途上にあり、民間資本による新たな投資モデルの確立が求められています。

野村屋HDは、1913年に瓦製造を主たる事業として創業した老舗企業であり、現在は長野県を拠点に再生

可能エネルギー関連施設の開発・建設を手掛けています。近年では、太陽光発電所の設計・施工で培った技術と許認可対応のノウハウを活かし、蓄電池事業の開発にも注力しており、地域に根ざした開発力と施工管理能力を有しています。

EFインベストメントとしては、SPCであるEF-BESS1号を通して、こうした野村屋HDの開発案件のうち、建設準備が整った古里蓄電池所（長野県上田市、出力2MW／容量8MWh）を承継し、建設および運営を主導する体制を構築いたします。具体的には、SPCであるEF-BESS1号に対し、480百万円の融資を実行いたします。当該融資は運転資金より支出いたします。EF-BESS1号はこの融資資金をもって、野村屋HDより古里蓄電池所に関する接続権・地上権・設備・関連契約地位一式の譲渡を受け、建設および運転準備を進めます。

EF-BESS1号は当社グループとは資本関係のない会社ですが、EFインベストメントおよび野村屋HDは、「系統蓄電池事業に係る合意書」を締結しており、発電所の連系完了後には、EFインベストメントおよび野村屋HDの双方が、それぞれ50%ずつ匿名組合（TK）出資を行う権利を有しており、EFインベストメントとしては、この将来のTK出資を前提としたブリッジファイナンスとして本融資を実行するものです。TK出資実行時には、本融資元本および利息相当額が返済される予定です。

なお、EFインベストメントは、EF-BESS1号の出資会社である地球温暖化防止協会と業務執行社員代表理事委託契約を締結しており、EFインベストメントによる実質的に統制下にある投資事業体としてEF-BESS1号のガバナンス管理を実施しております。そのため、EF-BESS1号は当社グループの連結範囲に含めることとし、本契約によるEFインベストメントの融資実行およびEF-BESS1号による接続権等の譲り受けの実行について、会計上は当社グループによる当該接続権等の資産取得として処理することを予定しております。連系完了後、TK出資の段階で連結範囲を再判定する予定です。

2. 本事業を担当する部門

本事業は、当社子会社であるEFインベストメントならびにEF-BESS1号が担当いたします。

3. EF-BESS1号の概要（2025年9月30日現在）

(1) 名 称	合同会社EF-BESS1号	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビル10階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 一般社団法人地球温暖化防止協会 職務執行者 山室 裕幸	
(4) 主 な 事 業 内 容	太陽光発電所及びその他再生可能エネルギー発電所、蓄電池所等の事業の投資ならびに出資に係る匿名組合の運営	
(5) 資 本 金	1万円	
(6) 設 立 年 月 日	2024年6月14日	
(7) 決 算 期	12月31日	
(8) 出 資 会 社	一般社団法人地球温暖化防止協会 100.0%	
(9) 当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。

	取引関係	本契約に係る融資実行後、E F インベストメントとE F－B E S S 1 号はアセット・マネジメント契約を締結し、E F インベストメントにて古里蓄電池所に係るS P C 業務マネジメントおよびプロジェクト管理を実施する予定です。
	関連当事者への当該状況	E F インベストメントと地球温暖化防止協会は、業務執行社員代表理事委託契約を締結しており、E F インベストメントによる実質的に統制下にある投資事業体としてE F－B E S S 1 号のガバナンス管理を実施しております。

※E F－B E S S 1 号は、今回の融資実行により事業活動を開始する予定です。

4. 野村屋HDの概要（2025年9月30日現在）

(1)	名	称	株式会社野村屋ホールディングス	
(2)	所	在	地	長野県上田市古里777-3
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役 野村 健太	
(4)	主 な 事 業 内 容		瓦事業、建築事業、自然エネルギー事業	
(5)	資	本	金	3百万円
(6)	設	立	年 月 日	1951年12月24日
(7)	決	算	期	12月31日
(8)	大株主及び持株比率		野村 健太 50.0% 野村 康太 50.0%	
(9)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 係		資 本 関 係	該当事項はありません。
			人 的 関 係	該当事項はありません。
			取 引 関 係	該当事項はありません。
			関連当事者への当該状況	該当事項はありません。

※最近3年間の経営成績および財政状態は、相手先の意向により公表を控えております。

5. 貸付の概要および本事業のために特別に支出する予定の合計額

- (1) 貸 付 先 合同会社E F－B E S S 1 号
- (2) 貸 付 金 額 480 百万円
- (3) 貸 付 利 率 年利3%
- (4) 貸 付 日 2025 年 11 月 10 日
- (5) 返 済 期 日 2029 年 3 月 31 日
- (6) 担 保 の 有 無 なし

E F インベストメントおよび野村屋HDは、「系統蓄電池事業に係る合意書」を締結しており、本融資は、工事の連系完了および売電開始の遅延等に備えたリスク保全構造を採用しております。

具体的には、所定期日までに連系または売電が開始されない場合、E F インベストメントは本契約を適時的に解除し、年利 15%相当額を加味した条件で野村屋HDに再売却できる条項を設けております。また、発電所の連系完了後には、E F インベストメントおよび野村屋HDの双方が、それぞれ 50%ずつ TK 出資を行う権利を有しており、E F インベストメントとしては、この将来の TK 出資を前提としたブリッジファイナンスとして本融資を実行するものです。TK 出資実行時には、本融資元本および利息相当額が返済される予定です。

E F－B E S S 1 号は、当該貸付金は野村屋HDより古里蓄電池所に係る接続検討の一切の権利を譲り受けるための資金および稼働のための運営費として充当する予定です。

6. 本覚書の締結の目的及び理由

NH-Amundi は、大韓民国ソウル特別市に本社を置く資産運用会社であり、韓国の農協系金融持株会社である NH Financial Group Inc.（持株比率 60.0%）と、フランス・クレディ・アグリコル・グループ傘下の欧州最大級の資産運用会社 Amundi Asset Management S.A.（持株比率 40.0%）による合弁会社です。株式・債券・オルタナティブ・不動産・インフラ・E T F など幅広い資産クラスを対象に、個人および機関投資家向けの運用サービスを提供しており、運用資産残高は約 57 兆ウォン（約 6 兆円）を有しています。

当社グループは、これまで再生可能エネルギー発電所の開発・運営を通じて蓄積したノウハウを活かし、グローバルなインフラ投資実績を有する NH-Amundi との協業を通じて、民間主導による持続可能なエネルギーインフラモデルの構築を目指し、日本国内の蓄電池発電所開発に関する協業の検討を行います。

7. 本覚書の内容

E F インベストメントと NH-Amundi は、日本国内における蓄電池発電所案件の開発、投融資、および拡張について、以下の役割分担のもとで協業の可能性を検討します。

- ① E F インベストメント：案件の発掘・開発、用地確保、許認可取得、E P C（設計・調達・建設）調整、運転管理（運用・保守）
- ② NH-Amundi：資金提供パートナーとして投融資の可能性を検討

E F インベストメントが紹介する標準的な案件規模は、1 件あたり約 2MW(AC)／8MWh (DC)、総投資額約 5 億円を想定しています。各案件について、NH-Amundi は 2 か月間の独占的優先交渉権を有し、投資を検討します。古里蓄電池所に係る本契約は、本覚書に基づく第 1 号案件として位置づけられるものであり、E F インベストメントが合同会社 E F－B E S S 1 号を通して初期投資を実行しますが、その後、NH-Amundi による投融資の可能性について協議を進めていく予定です。なお、E F－B E S S 1 号は、前述のとおり古里蓄電池所の連系完了後には、E F インベストメントおよび野村屋HDの双方が、それぞれ 50%ずつ匿名組合（TK）出資を行う予定ですが、NH-Amundi が投融資を行う場合には、そのスキームは今後の協議事項となりますので、現段階では未定です。スキームによっては E F－B E S S 1 号が当社の連結子会社でなくなり、当社グループの連結範囲から除外する可能性があります。

また、将来的に累計投資額が約 50 億円に到達した段階で、両社は専用ファンド（Battery Energy Storage Fund）の設立について共同で検討する可能性があります。なお、詳細条件や投資実行の有無については、今後の協議を経て、別途正式契約にて定める予定です。また、本覚書は、両社の現時点での意思を表明するものであり、投資や取引の実行に関して法的拘束力を有するものではありません。

8. NH-Amundi の概要（2025 年 9 月 30 日現在）

(1) 名 称	NH-Amundi Asset Management Co., Ltd.	
(2) 所 在 地	大韓民国 ソウル特別市 永登浦区 国際金融路 8 キル 2 番地 農協文化福祉ビル 10 階	
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Jung-Sup Gill	
(4) 主 な 事 業 内 容	金融サービス業、株式・債券・オルタナティブ・不動産・インフラ・ETF などの運用及び関連サービスの提供	
(5) 資 本 金	400 億ウォン	
(6) 設 立 年 月 日	2003 年 1 月 28 日	
(7) 決 算 期	12 月 31 日	
(8) 大株主及び持株比率	NH Financial Group Inc. 60.0% Amundi Asset Management S.A. 40.0%	
(9) 当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	2024 年 12 月より E F インベストメントにおいて、NH-Amundi が出資する SPC である千歳太陽光発電所合同会社より、北海道千歳市にて実施する太陽光発電事業に係るアセット・マネジメント業務を受託しております。
	関連当事者への当該状況	該当事項はありません。

※最近 3 年間の経営成績および財政状態は、相手先の意向により公表を控えております。

9. 日程

- (1) 取 締 役 会 決 議 2025 年 11 月 10 日
- (2) 本 契 約 締 結 日 2025 年 11 月 10 日
- (3) 融 資 実 行 2025 年 11 月 10 日
- (4) 本 覚 書 締 結 日 2025 年 11 月 10 日
- (5) 蓄 電 池 発 電 所 試 運 転 2026 年 5 月（予定）

※本覚書の有効期間は締結日から 12 か月であり、両社の書面による同意により延長または早期に終了することができるとしております。

10. 今後の見通し

本件による 2025 年 12 月期の当社連結業績に与える影響は現在精査中であるため、今後開示が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

以 上